経済産業省

内閣総理大臣表彰
ものづくり日本大賞

第8回ものづくり日本大賞について

2018年11月

経済産業省　製造産業局　ものづくり政策審議室

【１.ものづくり日本大賞の概要】

・ものづくり基盤技術基本計画
（ものづくり基盤技術振興基本法（平成１１年法律第２号）第９条第３項の規定に基づき、国会に報告するもの）

内閣総理大臣表彰
ものづくり日本大賞

第３節　その他に、
「また、卓越したものづくり能力を有する個人及び企業を対象とする「内閣総理大臣賞」を始めとする表彰制度の創設を検討するものとする。」

2005年　ものづくり日本大賞創設
我が国産業・文化を支えてきた「ものづくり」を継承・発展させるため、ものづくりを支える人材の意欲を高め、その存在を広く社会に知られるようにすることを目的とし、2005年に創設。　経産・文科・国交・厚労の４省が連携して実施。以後、隔年毎に開催し、今回で第８回を迎える。

日本の産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成に大きく貢献してきたものづくりを着実に継承し、さらに発展させていくため、製造・生産現場の中核を担っている中核人材や、伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若手人材など、ものづくりの第一線で活躍する各世代のうち、特に優秀と認められる方々を顕彰する制度です。　※基本的に企業では無く、人にスポットライトを当てている。

【１.ものづくり日本大賞の概要】

ビジネスチャンス創出、事業に寄与

内閣総理大臣官邸での表彰式

ものづくり日本大賞冊子作成

ものづくり展の実施・出展

社会的信頼が向上

パブリシティ効果大

若手の雇用にも効果

士気の向上につながった

【１．「ものづくり日本大賞」の概要】

〇我が国産業・文化を支えてきた「ものづくり」を継承・発展させるため、ものづくりを支える人材の意欲を高め、その存在を広く社会に知られるようにすることを目的として、平成17年に創設（以後、隔年開催）。今回で第8回を迎える。経産・文科・国交・厚労の4省で連携して実施している。

〇ものづくりの中核を担う中堅人材、伝統の技を支える熟練人材及び将来を担う若手人材等をバランスよく表彰（企業ではなく、ものづくり人材が表彰対象）。

内閣総理大臣表彰
ものづくり日本大賞

◆表彰スキーム◆

文部科学省

国土交通省

厚生労働省

既存表彰事業から選定

経済産業省

2018年11月16日
～2019年1月25日
募集開始

新たに募集・選定

2019年秋～冬頃　内閣総理大臣表彰式（予定）

※第７回ものづくり日本大賞表彰式の様子

【２．「ものづくり日本大賞」 の分野・部門別】

- 我が国産業・文化を支えてきた「ものづくり」を継承・発展させるため、ものづくりを支える人材の意欲を高め、その存在を広く社会に知られるようにすることを目的とし、平成17年に創設。以後、隔年毎に経産・文科・国交・厚労の４省が連携して実施。
- 2018年11月16日（金）より募集開始（経済産業省分）。

文部科学省
国土交通省
厚生労働省

経済産業省
2018年11月16日
募集開始
新たに募集・選定

2019年秋頃　内閣総理大臣表彰式（予定）

※ 経産省が担当

（１）産業・社会を支えるものづくり分野

①製造・生産プロセス部門	・製造・生産工程において生産革命を実現した個人又はグループを表彰
②製品・技術開発部門	・画期的な製品・部品や素材等の開発・実用化を実現した個人又はグループを表彰
③伝統技術の応用部門	・伝統的な技術の応用によって、革新的・独創的な製品・部品・素材、生産プロセスの開発を実用化を実現させた個人又はグループを表彰
④Connected Industries —優れた連携部門	・協調領域におけるデータ共有等を通じて機械、技術など様々なものをつなげた個人又はグループを表彰。

※ 国交省も上記①～③について、既存表彰の受賞者から選考　※国土技術開発賞

（２）文化を支えるものづくり分野

【文科省】既存表彰の受賞者から選考　※文化庁長官表彰

（３）ものづくりを支える高度な技術分野

【国交・厚労省】既存表彰の受賞者から選考
※現代の名工、建設マスター、海事関係功労者表彰

（４）ものづくりの将来を担う高度な技術・技能分野

①一般部門	【厚労省】既存表彰の受賞者　※技能五輪国際大会の金メダリスト
②青少年部門	【文科省】既存表彰の受賞者から選考
③人材育成支援部門	・青少年育成支援や第4次産業革命に対応したデジタル化対応の人材育成等その活動が目覚ましいと認められる企業、ＮＰＯ等を表彰 【文科省】教育委員会等が推薦し、中学・高等学校・中等教育学校の２件　文科大臣賞として受賞 ※高校生ものづくりコンテスト全国大会等

内閣総理大臣賞等を決定

【３.募集部門（経済産業省分）】

● 本年は『Connected Industries-優れた連携』部門を新設しました。

①製造・生産プロセス部門

・**自社の**製造・生産プロセス改善を実現させた個人又はグループ

＜イメージ＞

生産効率ＵＰ

リードタイム短縮

省エネ

CO_2削減

他社に販売されているケースは④に該当する

②製品・技術開発部門

・ 画期的な製品・部品や素材等の開発・実用化を実現させた個人又はグループ

画期的な製品・部品

画期的な素材

③伝統技術の応用部門

・ 伝統的な技術の応用によって、革新的・独創的な製品・部品・素材、生産プロセスの　開発を実用化を実現させた個人又はグループ

新部門設立

④「Connected　Industries－優れた連携」部門

・ 協調領域におけるデータ共有等を通じて機械、技術、人など様々なものをつなげることで、新たな付加価値の創出や課題解決を進めた個人又はグループ

⑤人材育成支援部門

・青少年育成支援や第4次産業革命に対応したデジタル化対応の人材育成等、幅広く、日本の将来のものづくり人材育成支援においてその活動が目覚ましいと認められる企業、ＮＰＯ等

【４.第8回ものづくり日本大賞の変更点】

- 現在の当省全体の取組を踏まえた賞の部門構成とするとともに、この部門を通じてConnected Industriesの更なる推進に取り組んでいくため、「ものづくり+(プラス)部門」をより広い概念である**「Connected Industries－優れた連携部門」に変更**。
- また、今後、製品技術面での革新に留まらず、サービス・ソリューション提供も含めた幅広い取り組みにより新たな付加価値を創出し、社会課題を解決していく重要性が高まっていることに鑑み、**「社会的課題への対応」の配点割合を上げるとともに、その評価内容を変更**した。

＜表彰部門の変更概要＞

変更後	変更前（現行）
● 部門名： **Connected Industries－優れた連携部門**	● 部門名： 「ものづくり＋(プラス)企業」部門
● 内容： 協調領域におけるデータ共有等を通じて機械、技術、人など様々なものをつなげることで、新たな付加価値の創出や課題解決を進めた個人又はグループ。	● 内容： 製造した「もの」を活用してサービス・ソリューションへと展開を図り、新たなビジネスモデルによる新たな付加価値を作った個人又はグループ。

＜審査基準変更内容＞ (産業・社会をささえるものづくり分野の例)

評価項目	評価内容（例）
a .社会的課題への対応	技術的革新性だけでなく、モノに留まらないサービス・ソリューション提供や、人材不足をはじめとする社会的課題の解決を通じて、新たな付加価値を創出している、もしくはその見込みがある取組を評価
b .革新性	新規性・独創性・新規市場の開拓可能性や、克服技術の難易度、ボトルネック解消の困難性、性能、品質面の優位性、信頼性、効率性、生産性、合理性、能率向上への寄与の面から評価
c .波及効果	経営貢献度(売上・収益・コスト削減)、市場シェア、新規市場への影響、他事業への転用・応用、将来性、普及可能性、既存システムへの影響の面から評価

【5.「Connected Industries –新たな連携」部門の説明】

- 第８回より、「Connected Industries –新たな連携」部門を新設。
- Connected Industriesとは、部門や企業をまたぐ連携や機械とモノの融合などにより新たな価値を創出する産業の在り方。

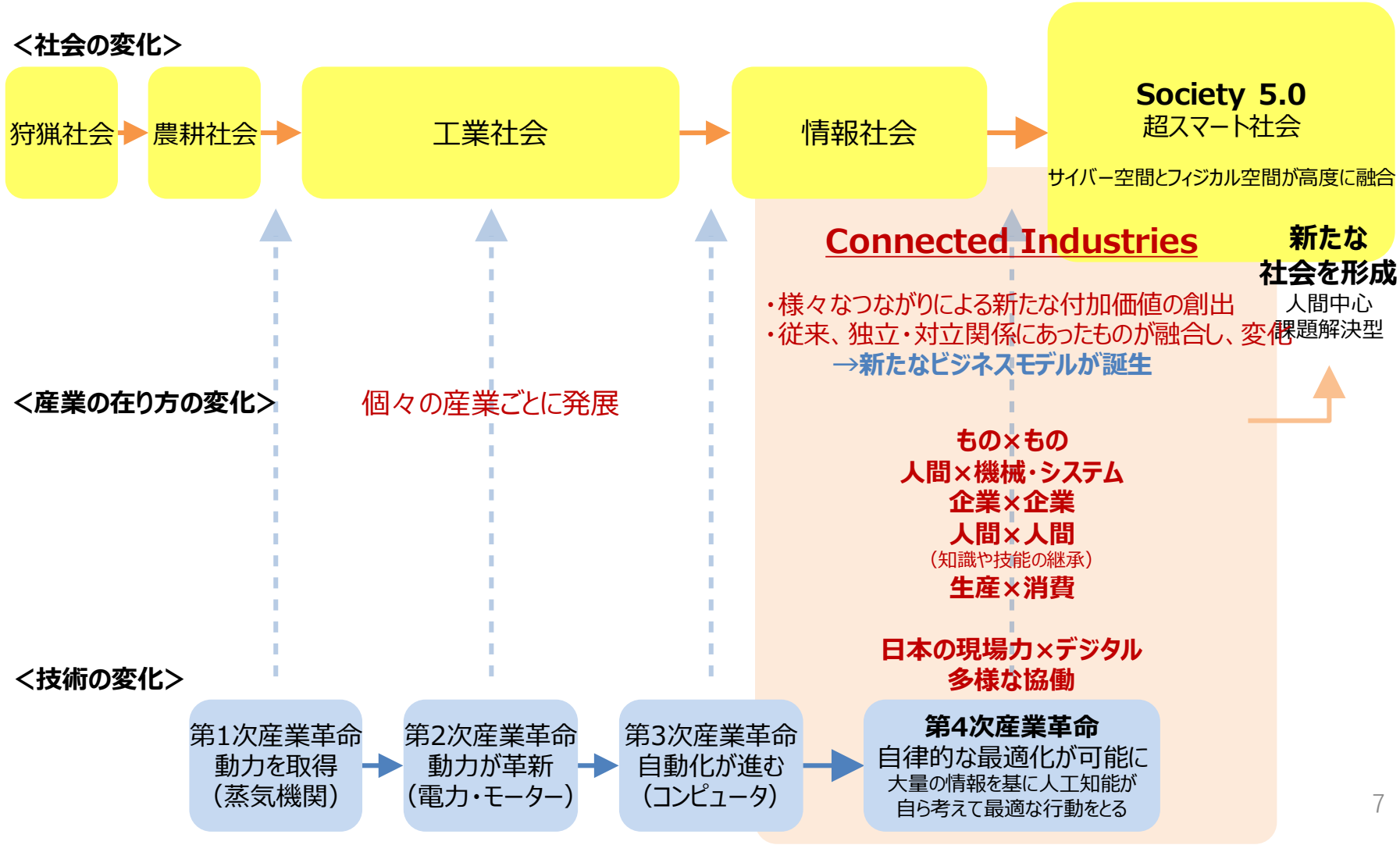

【6.「Connected Industries –新たな連携」部門 具体的事例】

- 「Connected Industries –新たな連携」部門では、協調領域におけるデータ共有等を通じて機械、技術、人など様々なものをつなげることで、新たな付加価値の創出や課題解決を進めた個人又はグループを表彰。
- 同部門での表彰を想定している事例は下記。

IoTによるノウハウのデジタル化により、単なる型屋から生産性向上のパートナーになった事例

IBUKI

山形県西村山郡、射出成型用金型の設計・製造等

- 従来は匠にしかとらえられなかった、いわゆる**「金型の息づかい」（樹脂の流れ、金型の動き等）をセンシングでデータ化・見える化し、「匠の技」の継承が可能に**
- **顧客に対するコンサルティングサービスも開始。**同社がノウハウの提供を始めると、**顧客の生産性が大幅に向上。単なる「型屋」から「生産性向上のパートナー」へと変わった。**

生産設備とモニタリングシステムの連携により、生産性の短期間での向上を実現した事例

旭鉄工

愛知県碧南市、自動車部品製造

- **カイゼン活動を加速するセンサーモニタリングシステム**を自社開発し、それを**生産設備につなぐ**ことによって、部品製造プロセスの問題点を見える化。**生産性を短期で向上させ、労務費を大幅低減。**
- **単純作業を極力デジタル化**し、カイゼン活動の工夫といった人にしかできない仕事に従業員が取り組むことで、**「働き方改革」も実現。**

自社開発したモニタリングシステム

・低電力消費の無線技術により電気配線やLAN工事は不要。

・汎用のスマートフォン等で閲覧可能にすることで初期投資を抑制。

【7.スケジュール】

● 募集期間

- 2018年11月16日（金）～2019年1月25日（金）

● １次審査　各地方局審査

- 2019年2月頃～2019年5月頃（予定）　　書面審査、分科会、現地調査等

● ２次審査　本省審査

- 2019年6月頃～夏頃（予定）　選考有識者会議（プレゼン）、現地調査等

● 受賞企業決定

- 2019年　夏～秋（予定）　受賞者決定

● 表彰式

- 2019年　秋頃（予定）　内閣総理大臣賞表彰式／　経済産業大臣表彰式

● ものづくり展

- 日程・会場とも検討中　第7回は国立科学博物館

【８.ものづくり日本大賞表彰式の実施状況】

回	総理大臣賞表彰式	経産大臣賞表彰式
第１回 2005年	８月４日（木）@首相官邸　◎**小泉総理大臣** 細田官房長官、杉浦官房副長官、山崎官房副長官、二橋官房副長官、伏屋官房副長官補、中川経産大臣、北側国交大臣、藤井厚労政務官、小島文科副大臣	８月３日（水） @東京プリンスホテル ◎**中川経産大臣**
第２回 2007年	８月１０日（金）@首相官邸　◎**安倍総理大臣** 塩崎官房長官、下村官房副長官、鈴木官房副長官、的場官房副長官、坂官房副長官補、甘利経産大臣、藤野国交政務官、柳澤厚労大臣、伊吹文科大臣	８月７日（火） @ｻﾞ・ﾌﾟﾘﾝｽﾊﾟｰｸﾀﾜｰ東京 ◎**甘利経産大臣** 渡辺経産副大臣
第３回 2009年	７月１５日（水）@首相官邸　◎**麻生総理大臣** 河村官房長官、松本官房副長官、浅野官房副長官、漆間官房副長官、福田官房副長官補、二階経産大臣、岡田国交政務官、渡辺厚労副大臣、塩谷文科大臣	７月１６日（木） @ｻﾞ・ﾌﾟﾘﾝｽﾊﾟｰｸﾀﾜｰ東京 ◎**二階経産大臣** 谷合経産大臣政務官
第４回 2011年 ※震災の影響で遅延	２月１７日（金）@首相官邸　◎**野田総理大臣** 藤村官房長官、齋藤官房副長官、竹歳官房副長官、枝野経産大臣、小宮山厚労大臣、平野文科大臣、奥田国交副大臣	２月１５日（水） @政策研究大学院大学 ◎**枝野経産大臣**
第５回 2013年	９月１８日（水）@首相官邸　◎**安倍総理大臣** 菅官房長官、加藤官房副長官、世耕官房副長官、杉田官房副長官、茂木経産大臣、太田国交大臣、田村厚労大臣、下村文科大臣	９月１９日（木） @ｻﾞ・ﾌﾟﾘﾝｽﾊﾟｰｸﾀﾜｰ東京 ◎**茂木経産大臣**
第６回 2015年	１１月９日（月）@首相官邸　◎**安倍総理大臣** 菅官房長官、杉田官房副長官、萩生田官房副長官、林経産大臣、石井国交大臣、塩崎厚労大臣、義家文科副大臣	１１月２日（月） @ｻﾞ・ﾌﾟﾘﾝｽﾊﾟｰｸﾀﾜｰ東京 ◎**林経産大臣**
第７回 2018年	１月２２日（月）@首相官邸　◎**安倍総理大臣** 菅官房長官、西村官房副長官、野上官房副長官、杉田官房副長官、世耕経産大臣、石井国交大臣、加藤厚労大臣、林文科大臣	２月５日（月） @ANAインターコンチネンタルホテル東京 ◎**世耕経産大臣**

【９.第8回ものづくり日本大賞の表彰件数について】

- 過去７回累計で3,371件の募集の中から45件の内閣総理大臣賞、117件の経済産業大臣賞を選出。

■今回　経産省分
内閣総理大臣賞　最大8件
経済産業大臣賞　最大18件程度
特別賞　（経済産業大臣表彰式で表彰）
優秀賞　（地方局で表彰）

※第７回ものづくり日本大賞表彰式の様子

（内訳）
①製造・生産プロセス部門
・内閣総理大臣賞：最大2件
・経済産業大臣賞：最大4件程度
②製品・技術開発部門
・内閣総理大臣賞：最大5件
・経済産業大臣賞：最大9件程度
③伝統技術の応用部門
・内閣総理大臣賞：最大1件
・経済産業大臣賞：最大3件程度
④「Connected Industries —優れた連携部門」部門
・経済産業大臣賞：最大1件程度
⑤人材育成支援部門
・経済産業大臣賞：最大1件程度

その他各部門　特別賞数件程度、優秀賞

【10.第７回ものづくり日本大賞の実績（ものづくり展）】

- ２０１８年開催のものづくり展では、老若男女問わず、**<u>１１日間の期間中に約３.６万人の来場者を記録</u>**。(注:3.6万人はものづくり展開催時の国立科学博物館の入場者数です。)

〇「ものづくり日本大賞」の表彰と合わせて実施する企画展示。2007年(於:日本化学未来館)、2009年、2011年、2014年、2016年(於:国立科学博物館)に続き、2018年3月20日から3月30日まで国立科学博物館で開催。

〇「ものづくり日本大賞」受賞者の優れた技術と精神を広く世の中に伝えるとともに、**<u>将来を担う若い世代に、ものづくりの素晴らしさ、奥深さを実感してもらう</u>**ことを目的とする。

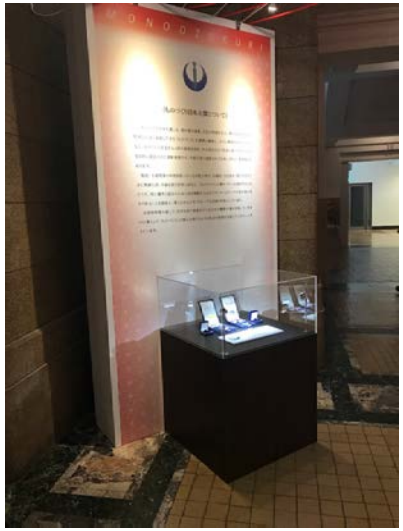

※前回のものづくり展（於：国立科学博物館）の様子。

【11.応募候補者に必要な資格】

■対象となる業種

日本標準産業分類における「E 製造業」及び「C 鉱業」に含まれる業種並びに「G 情報通信業」のうち「ソフトウェア業」とします。

■候補者資格

①候補者となる個人及びグループは、原則として現役の勤労者（製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や、伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、ものづくりの第一線で活躍する各世代）とし、グループを構成する人数は、原則として７名以内とします。

【本表彰制度は経済産業省内の募集であり、学校関係者、国の機関の関係者が単独で応募することは出来ません。】

②既に国家栄典（叙勲、褒章）を受けている者は表彰の対象とはなりません。
中央省庁又はその他の機関（地方公共団体、業界団体等）による表彰制度の受賞者は対象となります。

③同一人及び同一グループに対して複数部門の表彰は行いません。

④過去に本賞を応募された方（受賞者以外も含む）についても、新たな内容または前回応募時のものと比べて付加的な理由が存在する場合には、再応募することが可能です。

⑤人材育成支援部門以外の部門においては、表彰の対象となる成果は１件のみとし、複数の成果を考慮した選考は行いません。

⑥表彰時において、禁固刑以上の刑歴を有する等表彰の対象とすることがふさわしくない者は受賞の対象外とします。また、表彰後に禁固刑以上の刑に処された場合には、表彰を取り消し、表彰状等を返納していただきます。

⑦その他、候補者及び被表彰者の不適格要件にかかる詳細は、別に定める規定に従っていただきます。

⑧表彰対象となる個人又はグループが属する企業の国籍は問いません。ただし、候補者が国内に現に製造現場を有する場合のみとなります。

【12.応募の流れ】

- ＨＰにて「ものづくり日本大賞」を検索

1. 推薦者

2019年1月25日（金）必着

【他薦】
①推薦者と2名の賛同者
②もしくは、法人格を有する団体
（地方自治体、業界団体、経済団体、金融機関、企業等）
この場合は2名の賛同者を得る必要はありません。

経営者が自社の社員を推薦することやその逆も可能。

2つの書式をダウンロード下さい。
①エクセル（基本情報）
②ワード（案件内容） 論文形式

●電子メールによる提出
2書類を送付以下まで送付 【8MBまで】
mailto:mono-oubo@media.nikkan.co.jp
●郵送による提出
記入済み応募書類
＋応募書類を記録したCD－R1枚
〒103－8548
東京都中央区日本橋小網町14－1
住友日本橋小網町ビル
第8回ものづくり日本大賞係
（日刊工業新聞社内）宛

■専用「ものづくり日本大賞」ＨＰにて
過去の受賞者案件も閲覧できます！

http://www.monodzukuri.meti.go.jp/index.html

内閣総理大臣表彰
ものづくり日本大賞

内閣総理大臣表彰
ものづくり日本大賞

あなたの技術が未来につながる！

皆様の応募、お待ちしております